

国費外国人留学生大使館推薦第一次選考合格者用 AAD 申請要項

国費外国人留学生大使館推薦第一次選考合格者で本学から「大学受入内諾書」の発行を希望される方は、AAD に申請してください。

AAD への申請は、指導を希望する教員とのコンタクトの可否をお知らせするもので、受入の内諾を意味するものではありません。

注意点：国費外国人留学生大使館推薦第一次選考合格者の方の場合、AAD 申請に必要な書類が通常の AAD 申請とは異なります。

以下をよく読んでから申請手続きに進んでください。

【必要書類】

以下、①から⑪の在外公館への提出書類一式の写し（在外公館の印があるもの）を PDF 形式でご提出ください。

その他、通常の AAD 申請で要求されている書類の提出は不要です。

- ① 申請書
- ② 専攻分野及び研究計画
- ③ 出身大学の成績証明書
- ④ 出身大学の卒業（修了）証明書又は学位取得証明書
- ⑤ 在籍大学若しくは最終出身大学の長又は担任教員の推薦状
- ⑥ 健康診断書
- ⑦ 学位論文概要等（※提出を希望される方のみ）
- ⑧ 言語能力証明書（※お持ちの方のみ）
- ⑨ 現在の勤務先上司の推薦状（※在外公館へ提出している場合のみ）
- ⑩ 作品の写真又は演奏の録音電子媒体（※在外公館へ提出している場合のみ）
- ⑪ 在外公館から発行される第 1 次選考合格証明書（写し）

注 1：AAD オンライン申請の「申請内容」下、「志望理由・研究計画書」の部分には上記②「専攻分野及び研究計画」を提出してください。AAD で指定している書式の提出は不要です。

注 2：AAD オンライン申請の「申請内容」下、「推薦状」の部分には上記⑤（在外公館へ提出している場合は⑨も）を提出してください。

注 3：その他の書類は「補足資料」下に「その他」として提出してください。

注4：AAD オンライン申請の「経費支弁計画」下、「奨学金名」では「日本政府（文部科学省）奨学金 大使館推薦一次選考」を選び、状況で「取得済み」を選択し、証明書類として上記⑩の第1次選考合格証明書を添付してください。

注5：全ての書類の1ページ目右上には、必ず①～⑩までの申請書類番号（上表のNo.参照）を記載してください。ただし、在外公館がすでに番号を記入している場合には、記載は不要です（その場合、上記番号と相違していても、そのままご提出ください）

注6：デジタル学修歴証明書が発行されている国・地域・大学の卒業生・卒業見込みの場合には、デジタル証明書を提出してください。

注7：日本語または英語以外の言語で発行された場合は、日本語または英語の翻訳文を添付してください。

上記をご確認後、AAD オンライン申請にお進みください。

大阪大学 AAD オンライン申請システム：

(<http://www.ryumon.osaka-u.ac.jp>)